

令和4年6月30日

(照会先)

コンプライアンス部

コンプライアンスグループ長 長田 周久

参事役 藤澤 孝至

(電話直通 03-5344-1112)

経営企画部広報室長 高澤 有美

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

日本年金機構は、本日付で下記職員を制裁処分いたしました。

このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今般の不祥事を重く受け止め、職員の規範意識の向上に努めてまいります。

被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
本部人事部付 一般職(40代 男性)	停職2月	ストーカー行為等の規制等に関する法律違反及び恐喝未遂の容疑で逮捕されたもの

以上